

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3365号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

八丈島の「大坂トンネル展望台」からのぞむ八丈富士（右後方）と海岸（東京都八丈町）〔写真提供：八丈町〕

も く じ

随 情 情 フ 政 活 活
想 報 報 ョ 策 動 動

随 想	情 報	情 報	フ ョーラム	政 策	活 動
いのちのかおりが、まちをつくる。上士幌町……	まちむらの魅力発信！……	「ふるさと」と「ひと」をつなぐ「まち」……	内閣府男女共同参画局参事官（地域政策担当）……	棚野会長が「国と地方の協議の場（令和8年度第1回）」に出席……	棚野会長および井上副会長がクビアカツヤカミキリ対策の強化に関する要請活動を実施……
頁……	頁……	頁……	頁……	（3）	（2）

コラム

方言の文化を守る自治体

南国の豊かな自然と風物に恵まれた伊豆諸島・八丈島は、東京都八丈町が行政区区域だ。人口約6600人。昨秋の台風で深刻な被害を受け、観光需要などの回復に取り組む。

島には八丈方言と呼ばれる独自のことがばが伝わる。「いらっしゃい」は「おじゃりやれ」。早朝は「とんめて」。奈良時代の関東地方古語と同じ用法が残っているとされる。

標準語の浸透や高齢化とともに、使い手は減り続けている。ユネスコが日本で消滅する危機にあると公表した8言語（方言も言語として分類）に、「八丈語」はアイヌ語や沖縄の言葉などとともに含まれている。

このため、町は方言の維持と継承に努めている。現地で2022年度から毎年開く「八丈方言大会」もその一環だ。町民らが島ことばを維持する活動を語り、交流を深める。

昨年12月、足を運び見学した。地元小学生は八丈方言で「ひょっこりひょうたん島」を合唱。方言でLINEスタンプを作りアピールする女子高生、方言で民話を語る女性

ジャーナリスト 人 羅 格

……。堅苦しくなく、楽しめた。「八丈・島ことばかるた」を使った住民によるカルタ大会も毎年の恒例行事である。

文化庁と八丈町、沖縄県内などの関係自治体は方言の維持に向けて連携する「危機的な状況にある言語・方言サミット」を毎年開いている。今年は鹿児島県喜界島（喜界町）で開催を予定する。

鹿児島県の沖永良部島（和泊町、知名町）は、「しまむに」と呼ばれる地域のことばを守ろうと、両町と国立国語研究所による連携協定を結んだ。児童が学校で住民から島ことばを聞く機会を設けたり、集落ごとに違う方言の辞書を住民有志が作ったりしている。地域の熱意が活動を支えている。

人口減少が進む。8言語（方言）に限らず、地域文化である方言やお国言葉は放っておくと「〇〇弁が消滅危機」ということになりかねない。生涯学習や学校でふれ、継承を後押しする場を自治体は意識的に設けてほしい。

写真キャプション

大坂トンネル展望台は八丈島の西海岸側を一望できるドライブにも便利な絶景スポット。八丈方言のほか、島の文化は郷土芸能の八丈太鼓、草木染めの織物・黄八丈なども知られる。八丈島歴史民俗資料館で文化を学ぶことができる。近年同島は人気アニメ「劇場版 名探偵コナン 黒鉄の魚影（サブマリン）」の舞台になった。

地方六団体 棚野会長が 「国と地方の協議の場（令和8年度 第1回）」に出席

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）をはじめとする地方六団体代表は6月29日、「国と地方の協議の場」（令和8年度第1回）に出席した。

政府側は、高市内閣総理大臣、木原内閣官房長官、林総務大臣、黄川田内閣府特命担当大臣（地方創生）兼地域未来戦略担当大臣、片山財務大臣、城内全世代型社会保障改革担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、松本文部科学大臣、鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣、山田経済産業副大臣が出席した。

会議では、「骨太の方針」の策定等について協議を行った。

棚野会長からは、①食料・エネルギー自給率の向上、②地方創生・地域未来戦略、③一般財源総額の確保等、④中山間地域等直接支払制度の拡充、⑤システム標準化等について意見を述べた。

※参考資料は全国町村会ウェブサイト（<https://www.zck.or.jp/>）をご覧ください。



▲ 地方六団体側



▲ 国側

活 動

棚野会長および井上副会長が クビアカツヤカミキリ対策の 強化に関する要請活動を実施

■環境省



▲左から井上副会長、新井越生町長、棚野会長、堀上自然環境局長、近藤総務課長、川越野生生物課長、中島外来生物対策室長

■農林水産省



▲坂消費・安全局長（中央右）

令和8年6月24日、棚野孝夫会長（北海道白糠町長）および井上健次副会長（埼玉県毛呂山町長）は、環境省および農林水産省に対し要請活動を行った。

クビアカツヤカミキリによるサクラ、ウメ、モモなどの樹木への食害は近年急速に拡大している。農山村地域を有する町村にとって、地域資源の喪失という極めて深刻な問題であることから、国に対して、被害の拡大を早急に食い止めるため、総力を挙げて対策を講じるよう要請した。

なお、深刻な被害が生じている梅の産地、埼玉県越生町の新井康之町長が同行し、国に対して、抜本的な対策の実施を強く訴えた。

クビアカツヤカミキリ対策の強化に関する要望

クビアカツヤカミキリによる被害は、モモ、ウメ等の果樹のみならず、サクラをはじめとする地域の景観形成に重要な樹木にも及び、農業生産、観光振興、地域環境及び住民の安全・安心に深刻な影響を与えている。

また、本種は特定外来生物であり、一度侵入すると被害が急速に拡大することから、都道府県や市町村での対応には限界がある。

よって、国においては、次の事項について積極的な措置を講じることを要望する。

1. 広域的な防除体制の構築

クビアカツヤカミキリは行政区域を越えて拡散するため、国が中心となり、関係機関が連携した広域的な防除体制を構築すること。

2. 被害木の伐採等に対する財政支援の充実

被害木の調査、伐採、処分等に要する経費について、十分な財政支援措置を講じ、自治体の財政負担の軽減を図ること。

3. 研究の促進、専門的人材の確保及び技術支援

生態解明、薬剤開発、フェロモントラップ等の研究を促進するとともに、樹木診断、防除技術等に関する専門家の確保や派遣制度の創設、自治体職員向けの研修や技術指導を充実すること。

4. 発生状況の把握及び早期発見体制の強化

全国的な発生状況調査及び監視体制を強化するとともに、被害情報の共有や早期発見に資する仕組みを整備すること。

5. 国有施設等における防除の推進

国有施設、河川敷、道路、公園その他公的施設において、計画的かつ継続的な防除を実施し、周辺地域への被害拡大を防止すること。

6. 被害木の更新に対する支援

被害により伐採したサクラ等について、植替え及び景観回復に対する支援制度を創設すること。

令和8年6月24日

全国町村会長

棚野 孝夫

政 策

男女共同参画・女性活躍における 地域政策について

内閣府男女共同参画局参事官（地域政策担当）

1 最近の動向

令和八年は、男女雇用機会均等法の施行から四十年、女性活躍推進法の施行から十年を経た節目の年です。この間、官民でさまざまな努力が行われてきました。その結果、女性の就業率は七十四・一％に達し、大学進学率は男性六十七・七％に対して女性五十六・五％となっています。男性の育児休業取得率も近年徐々に上がり、現在では四十・五％まで上昇しました。さらに政治分野に目を向ければ、日本で初めて女性の内閣総理大臣が誕生し、国際的にも大きな関心を集めているところです。

このような成果の一方で、地域における男女共同参画・女性活躍の取組には依然として地域間格差があり、特に若年層の女性が大都市圏へ流出してしまう傾向など、町村における課題は切実さを増しています。

本年三月には第六次男女共同参画基本計画（以下「六次計画」という。）が閣議決定され、四月には改正男女共同参画社会基本法が本格施行されました。同時に、地方公共団体を強力に支援する中核的な機関として独立行政法人男女共同参画機構（以下

「JGEPA」という。）が発足し、内閣府男女共同参画局には地域政策の専任部署として参事官（地域政策担当）が新設されるなど、国を挙げて地域を支援する制度的な基盤が整えられました。また、六月には、女性版骨太の方針（二〇二六）が決定され、「女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり」が大きな柱の一つとして位置付けられました。

こうした全国的な前進を、人口減少や担い手不足に直面する地域の活力につなげていくことが、これからの重要な課題です。特に、若年女性の大都市圏への転出超過は、人口減少の問題にとどまらず、地域産業、地域活動、子育て環境、将来の担い手確保にも関わる課題です。女性が働きやすく、暮らしやすく、意思決定にも参画できる地域をつくることは、町村の持続可能性を高める地域政策そのものといえます。

2 第六次男女共同参画基本計画

六次計画は、令和八年度から令和十二年度までの五年間を対象とし、

政策編として十二の個別分野が設けられています。第九分野として「地域における男女共同参画の状況に合った取組の推進」が掲げられています。

具体的には、地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、経済団体・NPO等との連携強化を含めて市町村における男女共同参画の取組を推進することや、JGEPA及び男女共同参画センター（以下「センター」という。）の機能強化等が定められています。

また、男女共同参画社会基本法で

第6次男女共同参画基本計画

（令和8年3月13日閣議決定）

<第6次計画の位置づけ・構成等>

○男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づき、施策の総合かつ計画的な推進を図るため、**男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画**として策定

○第6次計画の構成は、以下のとおり

第1部 基本的な方針

第2部 政策編

➢ 12の個別分野及び「男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化」について、それぞれ以下を定める。

・令和17年度末までの「**基本認識**」

・令和12年度末までを見通した「**施策の基本的方向**」と「**具体的な取組（施策）**」

➢ 各分野において掲げる具体的な取組を実施することによって、政府全体で達成を目指す水準である「**成果目標**」等を設定。

政 策

<第6次計画のポイント>

○女性の参画

- 「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となること」を引き続き目指し、取組を強化

○固定的な性別役割分担意識による女性への家事・育児等の負担の偏り等を背景に、依然として、両立のしづらさや特に女性の着実なキャリア形成が困難な状況があることを踏まえ、以下のとおり取り組む。

- 【well-being】あらゆる分野における意思決定に女性が参画するなど、男女共同参画・女性活躍に係る取組を推進（多様な幸せ（well-being）の実現に資する）
- 【健康】女性の健康総合センターを司令塔とした女性の健康相談支援体制の構築・強化、生活の質の向上を目指したフェムテックの推進
- 【テクノロジー】男女共同参画の視点をテクノロジー施策に反映、テクノロジーの恩恵を誰もが享受できるよう利活用を支援
- 【地域】地域における男女共同参画を推進し、地域社会の活力を高める

▲資料2

センターに期待される役割として特に重要なのは、企業や経済団体等と連携・協働し、地域における女性活躍の実質的な拠点となることです。内閣府では、本年一月に「男女共同参画セン

これを踏まえ、本年四月に本格施行された改正法において、センターが関係者の連携・協働の拠点として明確に位置付けられるとともに、地方公共団体に對しては、センターの機能を担う体制を「単独で又は共同して」確保するように努めることが規定されました。

は、市町村男女共同参画計画の策定が努力義務とされており、六次計画の内容も踏まえた計画の策定・見直しをお願いします。内閣府では、本年三月に、六次計画に基づく取組の推進について各都道府県知事に対し通知を發出し、管内市町村において、六次計画を勘案して、市町村男女共同参画計画を策定し、地域の実情にに応じて主体的に数値目標を設定するなど、具体的な取組を積極的に進めるよう周知するとともに、地方計画を策定していない市町村への働きかけを行うことを依頼しています。JGEPAが提供する地域の統計デー

3 男女共同参画センター

タ等も活用いただくことで、実情に沿った実効性のある計画が策定できるよう支援してまいります。



男女共同参画センターの業務及び運営についてのガイドライン

令和7年6月（独）男女共同参画機構法・整備法の成立 ⇒ 男女共同参画社会基本法を改正し、「男女共同参画センター」を法定化

- ・男女共同参画センターを、関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点として位置付け
- ・地方公共団体に、センターの機能を担う体制を単独又は共同で確保する努力義務
- ・男女共同参画機構がセンターを支援し、関係者と連携して施策を推進するための中核的な機関としての役割を果たすこと
- ・センターとしての機能を担う者に、業務を行うに当たって男女共同参画機構と密接に連携する努力義務

センターの基本的考え方や業務及び運営についての留意点等を示すとともに、機構との連携・協働の在り方等を示す技術的助言として「男女共同参画センターの業務及び運営についてのガイドライン」を策定・公表（令和8年1月）※別途「男女共同参画センターの取組事例集」を作成

男女共同参画機構

- ・センター職員等への研修の実施・研修コンテンツの提供
- ・センター運営に関する基本的データの調査や優良事例の横展開
- ・センター間の情報共有や意見交換の場の提供
- ・センターによる「見える化」の取組への支援（調査手法の開発、相談への対応など）
- ・各センターが把握した課題、ニーズ等の収集・整理・分析
- ・センターの事業実施に資する人材バンクの作成・情報提供



地方公共団体（男女共同参画センター）

○地域の課題及びニーズの把握

- ・地域においてどのような分野でどのような男女間格差が存在するのか等を掘り起こし、分析
- ・男女共同参画の観点から、地域住民が直面する悩みや問題、センターに対するニーズ等をきめ細かく把握

○広報・啓発、講座・研修

- ・男女共同参画をわかりやすく伝えていく情報発信の拠点。資料や情報の収集・整理や、調査結果の公表等
- ・女性活躍・男女共同参画を推進し、地域の課題の解決に資する講座・研修の実施

○地域の課題解決のための企画立案等への参画

- ・地方公共団体の男女共同参画部局の施策に必要な助言等。
- ・先駆的なパイロット事業の展開。
- ・女性活躍・男女共同参画の観点からの、地域課題の解決に向けた施策の検討への寄与

○相談対応

- ・男女間の格差に起因する地域住民の相談に寄り添い、必要な支援につなげるなどの対応
- ・蓄積された相談の内容や傾向を整理・分析を行い、地域の男女共同参画に関する課題把握に貢献

○様々な関係者との連携

- ・連携・協働の拠点として、地域の経済団体、企業、自治会、NPO等や、地方公共団体の産業部局、地域振興部局、相談支援機関等と連携

○人材の確保・育成

- ・職員の効果的・継続的な資質の向上や健康に配慮した勤務環境等、能力と業務に見合った処遇に配慮

○施設の設置についての留意点

- ・必ずしもセンター単独の施設が必要というのではなく、既存の施設に男女共同参画センターの名称・機能を付与することも考えられるが、単独の施設を置く方が利用者にとってよりよい環境となる場合がある

○地方公共団体間の連携の在り方

- ・都道府県と市町村、近隣市町村間での共同設置のほか、近隣センター間での役割分担による連携も可能

○業務のデジタル化・個人情報保護等

- ・デジタル技術の徹底活用による業務の効率化
- ・個人情報保護と関係者相互の連携のバランスを図るため、個人情報の取扱いについて業務マニュアル等を策定

○効果検証等

- ・男女共同参画センターが主催する事業については、常に地域の男女共同参画社会の形成を促進する上でどのような意義があるのかを意識するとともに、住民に対する説明責任を果たせるよう十分に留意
- ・女性活躍・男女共同参画の推進という本来の目的の達成に真に資する取組に重点を置いた事業展開を行うため、不断に事業内容を検証し、見直しを図る必要

▲資料3

政 策

ターにおける業務及び運営についてのガイドライン」を作成しました。小規模な町村においては、単独でのセンター体制確保が難しい実情もあるかと思えます。センターに求められる機能をどのような形で確保するかについては、地域の実情に応じて、既存の施設の活用、都道府県との連携、近隣市町村との広域連携など、さまざまな方策が考えられます。改正法における「共同して」という規定も踏まえ、都道府県とも十分に相談・連携しながら、地域の実情に応じた体制の構築に努めていただくようお願いいたします。今後、地域女性活躍推進交付金等を通じて、皆さまの取組を後押ししていく考えです。

4 独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA）

JGEPAは、本年四月、地方公共団体を強力にバックアップする中核的な機関として発足しました。「ナショナルセンター」として、また各地のセンターを強力に支援する「センターオブセンタース」として機能します。特に人員や専門的ノウハウが限られる町村にとって、JGEPAは強力なサポーターとなります。具体的には、①全国のセンターが

知見を共有できる情報プラットフォームの構築、②都道府県・市町村別の統計データの整理・分析・提供による地域課題の「見える化」、③自治体職員向け研修の量と質の充実、④有識者の紹介・派遣など、

町村単独では実施が難しい部分を補完し、支援を進めていきます。

早速、理事長・理事自ら全国各地を訪問し、顔の見える関係づくりを進めており、自治体からの問い合わせに対応する専門窓口も設けられました。ぜひJGEPAの機能を大いに活用ください。

5 内閣府男女共同参画局参事官（地域政策担当）

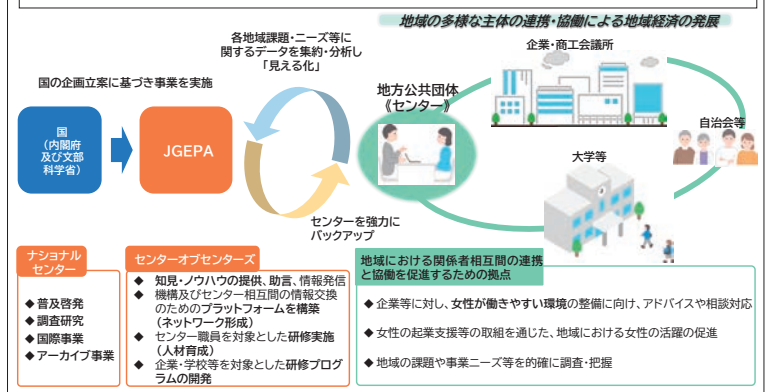
意思決定の場における女性参画の

独立行政法人男女共同参画機構法 概要	
法律の趣旨 男女共同参画社会基本法の施行から25年、我が国の男女共同参画の現状を見ると、意思決定過程への女性の参画、女性の経済的自立等、なお一層の努力が必要とされている。 こうした現状に鑑み、国の実施体制を強化するため、男女共同参画に関する施策を総合的に行う「ナショナルセンター」として独立行政法人男女共同参画機構を新設する。 また、同機構に「センターオブセンタース」としての機能を付与し、地域における諸課題の解決に取り組む各地の男女共同参画センター等を強力に支援することで、女性に選ばれる地方づくりを後押しする。	
法律の概要 独立行政法人男女共同参画機構を設立する。	
業務内容 ①広報・啓発活動 ・男女共同参画社会の形成に関する国民の理解を深めるための広報・啓発活動を行う。 ②ネットワーク形成 ・地域の実情に応じて男女共同参画社会の形成を促進していくため、男女共同参画センターを拠点としたネットワーク形成を支援する。 ③研修 ・施設設置型法人とせず、全国各地におけるアウトリーチ型研修や、オンラインでの研修、研修・教育プログラムの提供などを行う。 ④専門的な調査及び研究 ・各地の男女共同参画センターが把握する地域の男女共同参画に関する課題等の把握・分析を行うとともに、データベースを構築する。 ⑤情報及び資料の収集、整理及び提供 ・地域における男女共同参画社会の形成の促進に係る取組の好事例等の収集・提供、各地域の男女共同参画に関する課題等の情報の整理・提供を行う。 ⑥各地の男女共同参画センター等に対する助言 ・各地の男女共同参画センターにおける個別事業の実施方法や、関係機関との連携方法など、①～⑤の業務に関するアドバイスを行う。	
主務大臣 内閣総理大臣及び文部科学大臣（文部科学大臣は女性教育に関する業務に係る事項に限る。）とする。	
施行期日 令和8年4月1日（独立行政法人男女共同参画機構の設立の準備に係る規定等は公布の日）	

▲資料4

男女共同参画機構（JGEPA）による地域における女性活躍の推進の支援

- 国の実施体制を強化するため、女性活躍・男女共同参画に関する施策を総合的に行う「ナショナルセンター」としてJGEPAを令和8年4月1日に設立する。
- また、JGEPAに「センターオブセンタース」としての機能を付与し、地域における諸課題の解決に取り組む各地のセンター等を強力に支援することで、女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりを後押しする。



▲資料5

拡大、固定的な性別役割分担意識の解消、女性の視点からの防災対応など、私たちの暮らしの身近なところ
にさまざまな課題があり、その様相
は地域ごとに異なります。地域の実
情に応じた取組を進めるためには、
きめ細かな対応が不可欠です。
参事官（地域政策担当）は、こう
した地域における取組を一層強化す
るために新設されました。全国町村
会とも連携しながら、町村の皆さま
と問題意識を共有し、取組を後押し
していきます。職員が各町村の皆さまと顔の見える関係をつくり、伴走
支援を行い、蓄積される知見や先進
事例を地域に届けます。
なお、男女共同参画推進に係る地
方交付税措置について、町村分は普
通交付税の企画調整費の中で所要額
が措置されています。こうした措置
を踏まえ、庁内における必要な予算
の確保を検討いただくとともに、地
域女性活躍推進交付金等を積極的に
ご活用ください。

政 策

内閣府男女共同参画局 参事官(地域政策担当)の業務

内閣府組織令（平成12年政令第245号）

第27条の2 参事官は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 男女共同参画社会の形成の促進を図るために行う地方公共団体からの情報の収集及び地方公共団体に対する情報の提供に関すること。
- 二 独立行政法人男女共同参画機構の組織及び運営一般に関すること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、男女共同参画社会の形成の促進に関する事務のうち地域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の企画及び立案並びに実施に関すること（男女間暴力対策課の所掌に属するものを除く。）。

【具体的な取組】

- 地方3団体等との連携、都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議の開催
- 独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA）及び男女共同参画センターの機能強化
- 地域女性活躍推進交付金による地方公共団体の取組の支援
- 男女共同参画の視点からの防災・復興対応への取組の推進
- 自治会等の地域活動における男女共同参画の推進

▲資料6

男女共同参画推進に関する地方交付税措置について

- 男女共同参画推進に係る地方交付税措置については、平成19年度から導入された人口を基本とした「包括算定経費」に算定されている。
- 平成28年度から、都道府県及び市町村の包括算定経費の単位費用算定基礎として、**女性活躍推進法施行事務（推進計画、協議会等）を踏まえて約7百万円増額措置。**
- 令和7年度、都道府県分については、標準団体(人口170万人)ベースで32百万円を措置。市町村分については、企画調整費(標準団体(人口10万人)ベースで37百万円)の中で所要額を措置。

●都道府県分

標準団体(人口170万人)ベース

企画費（細目）男女共同参画推進費	令和7年度
○ 男女共同参画型社会の形成、男女雇用機会均等推進、女性活躍のための施策の企画及び調整	32百万円

●市町村分

標準団体(人口10万人)ベース

企画費（細目）企画調整費	令和7年度
○ 重要行政の調整・企画・総合調整、国土の利用に関する市町村計画、地域経済振興のための調査・企画、地域活性化のための情報の収集・調査・提供及び助言、 男女共同参画推進、女性活躍の推進等	37百万円

▲資料7

6 おわりに

「女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり」は、女性の経済的自立や多様な働き方の実現につながるだけでなく、多様な視点による地域課題の解決や、地域経済の活力向上にも資するものです。これは、多くの町村が直面する若年層の大都市圏への転出超過傾向を緩和し、地域の持

続可能性を高めるための重要な鍵でもあります。

まずは、地域の状況をデータや住民の声から把握し、既存の取組や施設、人材を活かしながら、できることから一歩を踏み出していதாகことが重要です。内閣府とJGEPAは、都道府県やセンターとも連携し、全国の町村の実情に丁寧に寄り添いながら、皆さまの取組を支えてまいります。

【お問い合わせ先】

内閣府男女共同参画局参事官（地域政策担当）

TEL：03-6257-1355

MAIL：schiri-seisaku@co.go.jp

独立行政法人男女共同参画機構 地域支援課

TEL：0493-53-6348

MAIL：ml.shien@jgepa.go.jp

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集团協定を締結し、実施しているものです。
- 集团協定としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ23-05507 (2023.8.1作成)]

フォーラム



▲知名町田皆岬・奄美十景

鹿児島県 知名町



「ふるさと」と「ひと」をつなぐ「まち」

1. 花と鍾乳洞の島「沖永良部島・知名町」

知名町は、鹿児島市から54.6km南にある隆起サンゴ礁の島・沖永良部島の南西部に位置し、琉球文化が色濃く残る自然豊かな潤いと安らぎのある町です。町内は21の字（集落）で構成されており、人口は令和8年4月1日時点で5,179人です。

気候は、最高気温31℃、最低気温13℃で平均気温22℃という温暖な気候に恵まれています。年間降水量は1,900mmを超え、梅雨や台風の時節、特に5～6月や10月に雨が多いのが特徴です。最高標高は、町の中央に位置する大山の240mで、比較的平坦な

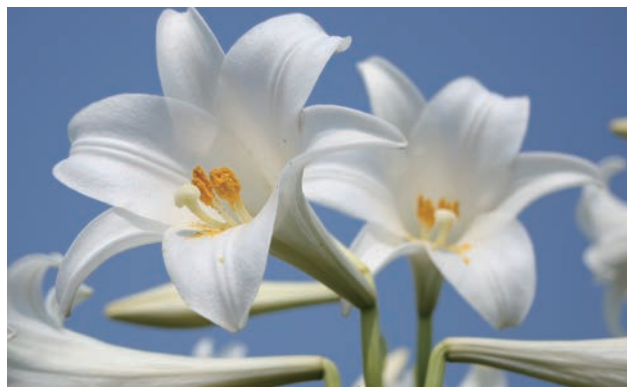
地形が多く農地にも恵まれています。

本町の基幹産業は農業で、さとうきびを主要作物に輸送野菜、花き、果樹、葉たばこ、肉用牛など幅広い品目が栽培されています。特に、えらぶゆりとしても知られるテップウユリは「かごしまブランド」の指定及び「地理的表示（GI）」に登録され、花の島としての知名度を高めています。また、本町の農業生産額の半分を占めるバレイショは、日本一早く出荷される「春のささやき（かごしまブランド）」の名で知られ、春の訪れを告げる新じゃがいもとして島内外で愛されています。

観光では、昇竜洞やダイビング、ケイビング（洞窟探検）が有名です。県天然記念物に指定されている昇竜洞は



▲ケイピング(洞窟探検)



▲テッポウユリ(えらぶゆり)

2. 知名町の歴史と文化

600mが一般公開されており、全体として鍾乳石の発達が素晴らしく特にフローストーンは全国最大級を誇ります。ダイビングでは、南国特有の強い太陽の光が、海中深くまで届き、カラフルな海中生物達を描き出します。珊瑚の種類が豊富で、魚影も濃く、絶壁や穴が無数にあるダイナミックな地形で浮遊感を楽しむことができます。

知名町の近代史は、1879年(明治12年)の戸長役場設置から始まり、1888年(明治21年)に知名村役場が開設されました。その後、1908年(明治41年)に和泊村と区分され、1920年(大正9年)には普通町村制へと移行しました。戦後はアメリカ合衆国の統治下に置かれたましたが、その最中の1946年(昭和21年)9月1日に町制が施行され、本年度町制施行80周年という大きな節目を迎えます。

本町の文化として、沖永良部島はかつて14世紀後半〜1609年(約200〜300年間)まで琉球王国の統治下にありました。その後、1609年(慶長14年)の島津氏による琉球侵攻により、薩摩藩の直轄領となりました。



▲瀬利覚の獅子舞

こうした歴史的背景から、町内には琉球と薩摩の文化が溶け合い、独自の発展を遂げた伝統芸能が数多く存在します。

特に、県指定無形民俗文化財には、薩摩の役人をもてなした歴史を持つ勇壮な男踊り「ヤッコ踊り」や、300年以上前に明国(中国)へ漂着した幸山政孝氏が伝えたと言われる「上平川の大蛇踊り」があります。また、約300〜350年前に琉球から伝わったとされる「瀬利覚の獅子舞」は、町指定無形民俗文化財として今に受け継がれています。

3. 知名町の特産品

知名町は、地域資源を活用した特産品開発にも力を入れており、その1つが「シマ桑茶」です。シマ桑は古くから島に自生してきた植物で、糖の吸収を抑えてくれる桑特有の成分「DNJ」等の健康栄養成分が多く含まれています。本町では、健康促進、地域活性化、新たな雇用創出をテーマに、6次産業化の推進としてシマ桑の商品化を実施しました。シマ桑はノンカフェインで飲みやすく、島の自然を感じられる健



▲正名のヤッコ踊り

フォーラム



▲芭蕉布



▲シマ桑茶

康特産品として、島内外で親しまれています。

他にも、伝統工芸品である芭蕉布も存在します。芭蕉布は、芭蕉科・糸芭蕉の茎の繊維を使った南西諸島の伝統的な織物です。沖永良部島は静かな平地でハブがおらず、台風が来ても通り抜けていくという、芭蕉布にとって最高の条件が揃った島です。本町の芭蕉布は、糸芭蕉の原木栽培から織に至るまでのすべての工程を手作業で行い、染料も島の草木だけを使い古くから島に伝わる心技を継承しつつ、よりしなやかな風合いを求めて新しい技法を追求しています。本町の芭蕉布商品は、軽くて通気性・肌触りに優れた芭蕉繊維で制作した高級品から日常使いの雑貨まで、幅広く展開されています。

4. 知名町ふるさとワーキングホリデー

①人がつながり、島の未来を創る
知名町は全国の離島地域と同様に、人口減少や少子高齢化、人材不足という課題に直面しています。若年層の島外流出や担い手不足は、農業や建設業、地域コミュニティの維持にも大きな影響を与えており、地域の持続可能性をどのように確保していくかが重要な行政課題となっています。



そのような中、本町では「交流から定住へ」という考えのもと、関係人口の創出に力を入れています。移住者だけでなく、「地域と継続的につながる人」を増やすことで、将来的な移住や二地域居住、関係人口の拡大につなげていく取組です。その代表的な事業が「知名町ふるさとワーキングホリデー」です。

②「ホッネ」の「シマ」暮らしを体験するワーキングホリデー事業
本町が実施するワーキングホリデー事業は、都市部の若者が一定期間島に滞在し、地域で働きながら島暮らしを

体験する取組です。単なる観光ではなく、「働く」「暮らす」「地域と関わる」という実体験を通して、本町との関係性を深めて移住定住を視野に入れた関係人口の創出を目的としています。

特に、進学や就職を機に島を離れた若者が戻る機会が乏しく、Uターンの減少を招き、担い手不足を深刻化させていることから、若年層（18～29歳）をメインターゲットとして本事業を実施しました。そのため、対象者に対し、若者ワークショップや事前ヒアリングを通して、島内滞在時の満足度向上を図り、滞在時に幅広い地域交流を行うことによる地域魅力の最大化をめざしました。

また、知名町（離島）への興味がある方が島外でも本町と関わりを持ち続けられるようなコミュニティ形成をめざしました。

受け入れ先は農業、建設業など地域産業を支える事業者が中心で、参加者はジャガイモ収穫や農作業、建設現場での作業補助などを経験しました。加えて、歓迎会や送別会、地域行事への参加、三線教室など、島文化に触れる交流プログラムも実施しました。

令和7年度に実施した事業では、2～3月の農繁期の受け入れで全国各地から19歳から28歳までの若者15人が参



▲建設業での就労体験



▲農業での就労体験



▲三線教室



▲地域交流会

加しました。参加理由は「離島で暮らしてみたい」「地域での働き方を体験したい」「自然の中で自分を見つめ直したい」などさまざまでしたが、多くの参加者に共通していたのは、「人とのつながり」を求める思いでした。

実際に参加者からは、「島の本当の良さは人にあると感じた」「初めて会ったのに家族のように接してくれた」「第二の故郷ができた気がする」といった感想が数多く寄せられました。

ある参加者は、畑仕事を通して「自分にも合う仕事があるかもしれない」と前向きな気持ちになれたと語っていました。また別の参加者は、「スマートフォンを見る時間が減り、自然とデジタルデトックスのような生活になった」と述べ、都市部では得られない時間の流れや人との関係性に魅力を感じていただきました。

事業終了後も参加者同士や受入事業者との交流が続いており、再訪を希望する声も多かったです。短期間の滞在であっても「また帰ってきたい」と思える関係性が生まれていることは、本事業の大きな成果です。

③受け入れ地域と行政の連携

本事業を進める上では、地域住民や受入事業者の理解と協力が不可欠で

す。本町では、地域団体や民間事業者、若手有志らと連携しながら、受入体制づくりを進めてきました。

特に農業分野では、繁忙期における人手不足が深刻化しており、参加者による労働力支援は一定の効果を生みました。一方で、単なる労働力確保ではなく、「交流を通じて地域の魅力を知ってもらう」という意識共有を大切にしました。

受入事業者からは、「若者との交流が地域の刺激になった」「普段当たり前と思っていた島の良さを再認識できた」といった声も聞かれ、参加者を受け入れることで、地域側にも新たな気づきや活力が生まれました。



フォーラム



④関係人口から移住へ

本町では、関係人口を「移住の前段階」として捉えています。いきなり移住を決断することは容易ではないですが、まずは島に来てもらい、人や文化、仕事に触れてもらうことで、地域との心理的距離を縮めていくことが重要です。

近年では、ワーキングホリデー参加者の中から、将来的な移住や長期滞在に関心を示す若者も現れています。参加後に再訪したり、地域行事へ自主的に参加したりするケースもあり、継続的な関係性が生まれています。

また、本町では移住相談や空き家活

用など、移住支援施策も併せて進めています。

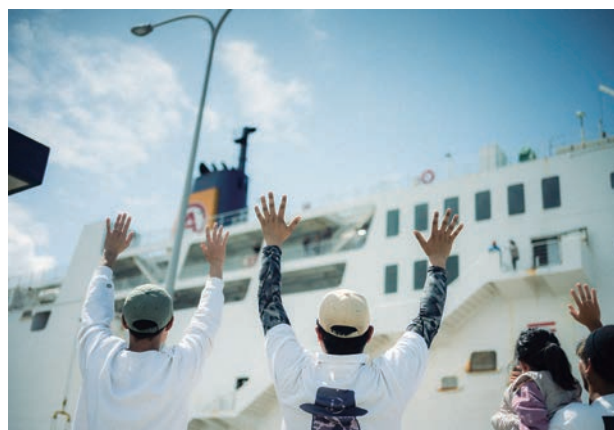
島での暮らしは、豊かな自然や人とのつながりがある一方で、医療、交通、所得など都市部とは異なる現実もあるため、本町では「良い面だけを伝える」のではなく、実際の暮らしを体感してもらうことを重視しています。

本事業は、まさにそのリアルな暮らしを知ってもらう機会となっています。

5. おわりに

人口減少時代において、2040年代を境に東京も人口減少を迎えます。超少子高齢化社会に突入している日本において、地域間の人材確保が喫緊の課題だと思っています。ただ、地域における人材（交流・活用・確保）において重要なのは、「人を奪い合うこと」ではなく「地域と関わる人を増やすこと」だと感じます。

全国的に人手不足が深刻化している状態で、地理的なハンデがある離島地域で若者人材を確保するハードルは高いです。しかし、魅力的な地域資源が豊富で島ならではの文化や人の温かみのある離島地域だからこそ、何度も訪れてくれる人、地域を応援してくれる



人、島を第二の故郷として想ってくれる人を増やしていくことは、都市部にも負けない知名町の強みであると思います。

前段で説明した知名町ふるさとワーキングホリデー事業のよつに、島外の若者が島で働き、暮らし、人と出会う中で生まれる感情や記憶は、確かな「つながり」として残っていきます。

離島だからこそできることがあり、人口規模が小さいからこそ、一人ひとりの距離が近く、深い関係性を築くことができます。そうすることで、「数」に囚われない「質」が高い担い手の確保につながると思います。

本町はこれからも、人と人とのつながりを大切にしながら、関係人口の創出と持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

また、本年は町制施行80周年という節目の年を迎えます。町民をはじめ、島外で暮らしす知名町を愛する方々とも手を取り合って、町の歴史や文化を次世代へ継承していきます。

企画振興課 吉田 雄輝



まちむらの魅力発信!

Vol.9



全国926町村には、それぞれにその場所ならではの輝く資源があります。
そのまち、そのむらが、今発信したい魅力を紹介していきます。



茨城町の東端に位置する洧沼。ヤマトシジミが生息し、江戸時代から和船によるシジミ漁が行われていました。
洧沼は町を東西に流れる洧沼川の一部が横長にふくらんだような形。約6000年前、海水面が上昇したことで入江の出口が土砂でふさがれ、形成されたといわれています。洧沼川の下流は一級河川的那珂川に合流し、満潮時には川を逆流して大量の海水が流れ込みます。この栄養分が豊富な海水によって、粒の大きいシジミが育つのです。シジミ漁の特徴は、「5mくらいの竿の先に金属製の籠を付け、竿を船べりに当てる風と潮の力で押し出すようにして底を掻くこと」と大洧沼漁業協同組合専務理事の石崎豊彦さん。6月から8月にかけての「土用しじみ」と、12月から2月の「寒しじみ」が旬で、特に美味しいのだそうです。



シジミ稚貝の種苗放流を行うなど資源保護にも取り組む。

食

身がふっくらとした
プリプリの土用しじみ

茨城県
いばらき
まち
茨城町の
ひま
洧沼のしじみ



各部門の優勝クルーが出場する
全国大会は2年連続男女総合優勝!

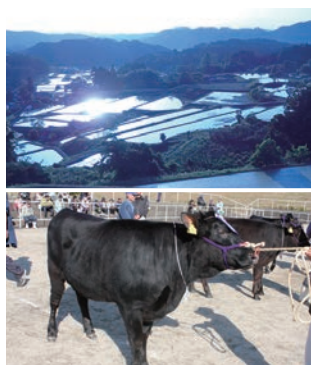
東郷町では毎年10月に町民レガッタ(ボート競技大会)が開催されます。会場となる愛知池は愛知用水の調整池。7レーン、1000mを有するボート競技場でもあり、風の影響が少なく、全国からボート競技者が集まる「中日本レガッタ」などが開催されています。94年には国民体育大会が行われ、翌年からの町民レガッタ開催につながりました。
2025年の第31回大会には合計102クルー、約6000人が参加。「町民レガッタ」ではチームの中で動きをそろえて漕ぐので、チームワークが大切です。初心者でも何回か練習すればできるので、町民のみならずにはぜひ一度体験してみたい。やってみると楽しいですよ」と自身も高校でボート部だったという東郷町教育委員会生涯学習課の関口さん。町では体験会も実施し、ボートの普及に努めています。

スポーツ

初心者でも参加できる
ボート競技大会

愛知県
とうこうちよう
東郷町の
とう
町民レガッタ

奥出雲町では約1400年前から、この地でとれる砂鉄と木炭を使い、粘土の炉で鉄を生産する「たたら製鉄」が行われてきました。山を切り崩して砂鉄を採掘した跡地は、現在、美しい棚田となっています。
棚田では、採掘用に使われた水路やため池を農業用に再利用。鉄の運搬用に飼育していた牛の糞は棚田の肥料として使い、ブランド米「仁多米」を生産する良田に。また、木炭を作るための山の木は約30年周期で伐採。このようにうまく資源を循環させながら農業を行ってきたことが評価され、2025年に世界農業遺産に認定されました。「世界で認められたことは町の誇り」と奥出雲町商工観光課の石原さん。町では棚田の景観を維持し、後世に伝えるべく、保全・継承するとともに、未来へつなげていく取組を進めています。



牛を大切に育てる技術もあり、「奥出雲和牛」としてブランド化。

農業

たたら製鉄が生み出した
美しい棚田の原風景

島根県
おくいずもちよう
奥出雲町の
おく
世界農業遺産

町村

ご当地キャラじまん

Vol.195

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。



神奈川県葉山町



北海道別海町

岩手県岩手町

別海町観光協会公式キャラクター

別海りょウシくん



町産のごちそうを食べることが趣味というほど食いしん坊なホルスタインの男の子。特に別海ジャンボホタテバーガーと牧草サラダが大好き。漁師だが早起きはちょっと苦手。新酪農村展望台や野付半島で雄大な景色を眺めるのも大好き。

北海道別海町



北海道東部に位置する別海町は、大

平原の牧歌的な風景が広がる一方、日本最大の砂嘴である野付半島や汽水湖の風蓮湖を有する自然豊かな町です。町の基幹産業が酪農と水産業であることから、その両方をPRできるキャラクターとして「別海りょウシくん」が2013年に誕生しました。「牛」をモチーフに、胸長を履いて、頭にねじり鉢巻きを巻いた漁師スタイルが特徴です。また、町の特産品である「別海牛乳」「北海シマエビ」「西別鮭」「野付産ホタテ」をモチーフにしたお友だちと一緒に別海町の魅力をPRしています。町公認キャラクターにも認定されていて、5月の「西公民館こどもまつり」のほか、7月の「尾岱沼えびまつり」、秋の「別海町産業祭」や「あきあじまつり」等、町内のさまざまなイベントに積極的に参加して別海町の観光PRに励んでいます。

※各種イベントは、漁獲量が極端に少ない場合など、開催されないことがあります。

岩手町PRキャラクター

たまなぼつや・ブルベリーナ

岩手県岩手町



たまなぼつや（写真左）：永遠の10歳。がんばり屋で好奇心旺盛な男の子。みんなを巻き込む力がある。特技は音楽に乗り踊ること。ブルベリーナ（写真右）：永遠の8歳。明るくおしゃやれで活発な女の子。負けず嫌。特技はにっこりスマイル。

岩手町は、東部に北上山地、西部に奥羽山脈を有し、町の中央部分には本町に源泉のある北上川が流れている町で、昨年70周年を迎えました。町のPRキャラクターは、町特産品の春系キャベツをモチーフにした「たまなぼつや」と町特産品のブルベリーをモチーフにした「ブルベリーナ」の2体が稼働しています。2007年に「石神の丘美術館」で開催された「岩手町博覧会」の一企画として制作されたマスコットキャラクターでしたが、町民からも好評だったため、町のPRキャラクターとなりました。町制施行60周年記念式典で着ぐるみがお披露目されてからは、秋の「岩手町産業まつり」や冬の「岩手町まんがくそぼフェスタ」等、町主催の各種イベントで活躍しています。また、県立高校の公式動画に出演するなど、広く町民から愛されているキャラクターです。

葉山町PR大使

Mysy (ミュージー)

神奈川県葉山町



のんびり屋でちょっとオチャメな癒やし系。うれしくなるとお尻からシャボン玉を出す。趣味はマリンスポーツやアートだが、全力疾走は苦手。葉山の「わかめ」と「ひじき」が好物で、好きな言葉は「ファンタジー！」。

葉山町は、三浦半島の西北部に位置し、南北約4kmに及ぶ美しい海岸線は、「日本の渚・百選」にも選定され、海水浴や磯遊び、マリンスポーツに多くの人が訪れる「近代日本ヨット発祥の地」として知られています。そんな美しい海辺の町・葉山町に2018年に誕生した「Mysy (ミュージー)」は、アオウミウシがモチーフのキャラクターで、ビーチクリーンをはじめとする海の環境を守る活動を応援しています。「クリーン葉山」や「新春の集い」といった町主催のイベントはもちろん、町全体がアート空間になる「葉山芸術祭」にも毎年積極的に関わっているほか、「はやまエシカルアクション」にも参加しています。2024年葉山町制100周年PR大使となり、その活躍を通じて2025年7月からは葉山町PR大使に就任し、葉山町の魅力を発信していきます。

随 想

窓を開けると、土と家畜の匂いが広がります。森に入ると、樹々と大地の香りに包まれます。これらは単なる自然の気配ではなく、私たちの暮らしを支え、冬を暖め、未来へとつなぐエネルギーです。上士幌町は、このような「いのちのかおり」に満ちた、循環する力を持つまちです。

北海道十勝の北部に位置する上士幌町は、広大な自然環境と農業を基盤に発展してきた人口約4、700人の町です。日本一広いナイタイ高

ミユニティの再構築や関係人口の拡大を図ることで、安心して暮らし続けられる環境を整備しています。あわせて、農業の高度化や観光の高付加価値化、新産業の創出により、地域経済の自立を進めてきました。

これらの取組は全国的にも高く評価され、令和2年には第4回ジャパンSDGsアワード内閣官房長官賞を受賞し「SDGs未来都市」にも選定されました。また令和4年には、第1回脱炭素先行地域に選ばれ、地

ノミ(循環経済)のモデルとなっています。

脱炭素や再生可能エネルギーでは、バイオマス発電や太陽光発電の普及を進めています。役場の改修や町民ホールの新築では、太陽光発電を主電源とし、木質バイオ暖房や井水冷房を導入することで、フルZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化をめざし、カーボンニュートラルなまちづくりを進めています。

さらに、次世代技術の導入にも積



いのちのかおりが、まちをつくる。 上士幌町

北海道
上士幌町長

竹中 貢

原牧場に象徴される雄大な景観や、全国から多くの来訪者を集める熱気球イベント、鉄道産業遺産であり季節によって姿を変えながら朽ちていくタウシュベツ川橋梁など、地域資源を活かした観光振興を進めてきました。また、ふるさと納税を契機として多くの共感とつながりを育み、「関係人口」の創出にも積極的に取り組んできました。

さらに、医療・福祉・教育といった生活基盤の充実に加え、地域コ

域資源を最大限に活用したまちづくりが評価されています。

本町の特徴的な取組の一つが、農業・酪農から生じる家畜ふん尿を活用したバイオマス発電です。地域内で発生する資源をエネルギーとして循環させることで、町内で消費する電力の100%を再生可能エネルギーで賄う体制を構築し、電力の地産地消を実現しています。この事例は、環境と経済の好循環を生み出していることから、サーキュラーエコ

極的です。レベル4の自動運転バスの実証運行や、全国初となるレベル3・5ドローンを活用した物流実験などを通じて、地域課題の解決と新たな価値創出を図っています。「不安・不便・不利」といった地方の課題に対して、デジタル技術の活用で都市と地方の格差是正にも取り組んでいます。

移住・定住施策や子育て支援にも力を入れています。医療費や保育料の軽減、教育環境の充実など、若い

世代が安心して暮らせる環境づくりを着実に進めてきました。その結果、令和2年の国勢調査では、65年ぶりとなる人口増加を達成しました。

「脱炭素」「SDGs」「デジタル」は国際社会が抱える重要課題であると同時に、本町が地域資源として強みを持つ分野です。これら三位一体を成長戦略として位置づけ、地方創生に取り組んでいます。

こうした流れの中で、本町は今年度、「ふるさと住民登録制度」のモデル自治体として、新たな地方創生の段階へと踏み出しました。デジタル技術を活用した登録制度により、地域との接点を日常的に持ち続けられる仕組みを整備するとともに、観光、農業体験、ボランティアなどへの参加を通じて、関係人口が主体的に地域づくりに関わる環境を創出していきます。

上士幌町はこれまでも挑戦を続けてきました。そして今、「ふるさと住民登録制度」という新たな仕組みを通じて、人と地域の関係を再定義し、持続可能な地域社会の実現に向けて歩みを進めています。いのちの営みから生まれるあらゆる価値を次の世代へとつないでいくために、本町はこれからも循環する力を信じ、全国に先駆けた地方創生モデルの確立に挑戦し続けます。